○ 招 集 告 示

住田町告示第9号

第22回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和4年5月13日

住田町長 神田謙一

- 1 期 日 令和4年6月7日
- 2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 · 不 応 召 議 員

応召議員(12名)

1番	水 野	正	勝	君	2番	荻	原		勝	君
3番	佐々木	初	雄	君	4番	佐人	木	信	_	君
5番	佐々木	春	_	君	6番	村	上		薫	君
7番	阿部	祐	_	君	8番	林	﨑	幸	正	君
9番	菊 池		孝	君	10番	高	橋		靖	君
11番	菅 野	浩	正	君	12番	瀧	本	正	德	君

不応召議員(なし)

令和4年第22回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程(第1号)

令和4年6月7日(火)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番 水 野 正 勝 君 2番 荻 原 勝 君

3番 佐々木 初 雄 君 4番 佐々木 信 一 君

5番 佐々木 春 一 君 6番 村 上 薫 君

7番 阿部祐一君 8番 林﨑幸正君

9番 菊池 孝君 10番 髙橋 靖君

12番 瀧本正德君

欠席議員(1名)

会 長

11番 菅野浩正君

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

農業委員会松田秀樹君選挙管理委員長泉田静夫君

監 査 委 員 紺 野 仁 君

.....

副 町 長 横澤 孝 君 兼選挙管理 山 田 研 君

委員会書記長

総務課長

税務課長兼会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 横澤広幸君

町民生活課長	鈴 木 絹 子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君
建設課長	佐々木 真 君	農 政 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 光 彦 君
林 政 課	菊 田 賢 一 君	教育次長	多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 高 橋 京 美

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長(瀧本正徳君) おはようございます。

ただいまから令和4年第22回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。 これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(瀧本正徳君) これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- ○議長(瀧本正徳君) 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。 町長、神田謙一君。
- ○町長(神田謙一君) 私のほうから、1件、御報告をさせていただきます。

新型コロナ感染状況とワクチンの接種について、御報告をいたします。

3回目の接種については、1月13日の医療従事者への接種を皮切りに、高齢者施設入所者の方々への接種を実施し、2月19日から4月23日までは、高齢者及び12歳以上65歳未満を対象とし、社会体育館での集団接種を実施いたしました。5月31日現在の接種状況は、12歳以上の方で3回目のワクチン接種を終了した方は、65歳以上の方が93.9%、12歳から64歳までの方が83.9%となっております。また、5歳から11歳までのワクチン接種については、1回目が13%、2回目が4.1%となっております。

引き続き、ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう、接種体制を確保してまいります。

また、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の方で、基礎疾患のある方で接種を希望する方に対して、4回目の接種を実施いたします。7月下旬から社会体育館を会場として、集団接種できるよう、関係機関と協議しながら準備を進めているところであります。

5月30日に岩手緊急事態宣言が解除され、今後は社会活動の回復に動くものと考えられ

ますが、全国的には、いまだ昨年夏のピークよりも高い状況が続いており、今後も感染の増加要因と抑制要因が続くことにより、リバウンドの可能性も懸念されます。このため、議員皆様をはじめ、町民の皆様方におかれましては、できるだけ新規感染者数の継続的な増加が起こらないよう、基本的な感染対策と日頃の体調管理の徹底をお願いいたします。

また、対策を徹底しても、やむを得ず感染する場合もあります。本人やその家族に対する 差別、偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、くれぐれも思いやりの心 を持つようお願いを申し上げます。

私からは、以上です。

- ○議長(瀧本正徳君) 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。
- ○教育長(松高正俊君) ありません。
- ○議長(瀧本正徳君) 次に、本日までに受理した請願はお手元に配りました請願文書表のと おり、総務教民常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

なお、岩手県保険医協会会長 南部淑文氏から提出された「補聴器購入補助等の改善をは じめ難聴(児)者への支援拡充を求める意見書採択についての陳情書」及び岩手県国家公務 関連労働組合共闘会議議長 岩崎保氏から提出された「公務・公共サービスの拡充を求める 陳述書」及び女性スペースを守る会LGBT法案における『性自認』に対し慎重な議論を求 める会共同代表 飯野香氏ほか3名から提出された「女性トイレの維持及びその安心安全の 確保を求める陳情」及び海事振興連盟会長 衛藤征士郎氏から提出された「国民の祝日「海 の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」及び辺野古を止める!全国基 地引き取り緊急連絡会代表 漆山ひとみ氏から提出された「沖縄を「捨て石」にしない安全 保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」は、配付としましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(瀧本正徳君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、1番、水野正勝君、 2番、荻原 勝君を指名します。

◎会期の決定

○議長(瀧本正徳君) 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの4日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(瀧本正徳君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月10日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願 います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、6月9日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(瀧本正徳君) 異議なしと認めます。

したがって、6月9日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長(瀧本正徳君) 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻 原 勝 君

〇議長(瀧本正德君) 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番(荻原 勝君) おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目。

1、総合計画の中間見直しについて。

令和2年5月策定の住田町総合計画は、さきの3月議会での町長施政方針演述の中で、令和4年度が中間見直しの時期であると明示されたことから、次の点について伺います。

- (1) 町総合計画の中間見直しにおいて、町長が特に見直したい点は何か。また、新たな 視点や手法・スケジュールには、どのように取り組む考えか。
- (2) 令和3年度に実施した町総合計画の事業評価アンケート結果を、どのように分析・ 評価して中間見直しに役立てるのか。
- (3) 重点施策の各項目におけるKPI (重要業績評価指標) の進捗状況とKPIの見直 しをどのように考えるか。

大きく2点目。

2、住田高校の生徒数確保について。

住田高校の令和4年度の入学者数は19名となり、定員の半数を下回りました。岩手県教育委員会の高校再編整備計画によると、定数の半数を2年連続で下回った場合、翌年度から募集停止する方針が示されています。生徒数確保は重要かつ喫緊の課題であることから、次の点について伺います。

- (1) 住田高校魅力化事業は、教育コーディネーターの配置による「住高ハウス○○」の 支援・運営などによる自学自習や進路選択に大きな役割と成果が上がっていると思いますが、 どのように捉え、課題をどう考えているか。
- (2) 令和4年4月策定の住田高校魅力化構想では、①生徒が安心して挑戦できる環境づくり、②多様な出会いの場づくり、③地域創造学の充実、④持続可能な授業の推進の4施策が打ち出されております。この具現化が住田高校の存続に欠かせない課題であるが、どのように推進する考えか。

以上、大きく2点、私の1回目の質問を終わります。

○議長(瀧本正徳君) 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長(神田謙一君) おはようございます。

荻原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの総合計画の中間見直しについての(1)特に見直す点や手法・スケジュールについて、お答えをいたします。

町総合計画の重点的に取り組むテーマを医・食・住として定めており、医・食・住の各分野も含め、本町の振興に一定の成果を果たせてきているものと認識しております。一方では、本町の医・食・住の各分野における課題も山積していることも認識しているところであります。

今回の町総合計画の中間見直しに当たり、方向性といたしましては、1つ目には、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢を見据えたもの、2つ目には、人々の行動変容やデジタル化の推進、3つ目には、法律や制度、国の指針等の変更等に伴うようなものを踏まえまして、必要に応じて新たに計画に盛り込んでいきたいと考えております。

新たな視点につきましては、中間見直しであることから、現在の町総合計画が大きく変更 となるものではないものと考えておりますが、先ほど述べた大きく3つの点を想定している ところであります。

また、進め方につきましては、町総合計画の実効性を高めていくためには、施策を着実に実行し、その成果や課題等を把握・分析して、次の施策に反映させていくことが必要であり、計画・実行・評価・改善という一連の見直し手法である、いわゆるPDCAサイクルにより進めていくことが最も有効であると考えております。そのためにも、事業実績、KPI達成状況を把握していく必要があり、庁舎内推進委員会、町総合計画推進委員会において、その内容を報告し、御意見をいただきながら反映させていきたいと考えております。

スケジュールについてでありますが、現在、令和3年度の事業実績の取りまとめと計画見直しの検討を行っており、本年7月には庁舎内推進委員会、8月には町総合計画推進員会を開催し、令和3年度の事業実績と計画見直し案を提示し、意見等をいただくこととしております。また、年内には、住民へ事業評価アンケートを実施することとしております。令和5年2月には、再度、庁舎内推進委員会と町総合計画推進委員会を開催し、アンケート結果と計画見直し案を協議していただくこととしております。

次に、(2)の令和3年度の事業評価アンケート結果について、お答えをいたします。

今回の事業評価アンケートにつきましては、現在の町総合計画となって、初めて行ったものであります。結果につきましては、本年2月に発行した広報すみたでも公表しているところでありますが、その中にもありますように、回答率につきましては39.3%で、前回調査の令和元年度と比較して8ポイント増加しております。回答結果につきましては、町の暮

らしについてでありますが、住みやすいと感じている方は64.9%であり、前回アンケートと比較し、8.1ポイント増加しております。前回アンケートより8.1%住みやすいと増加した一方、住みにくいと感じている方は31.8%であり、前回と比較し、これは6.5ポイント減少しております。住みやすいと回答されている方は、「自然が豊か」「安心できる」「触れ合いがあり連帯感がある」を主な理由としており、また、住みにくいと回答された方は、「道路や交通の不便さ」「医療の不足」「買物の不便さ」を挙げております。町の取組に対する満足度と重要度で分析してみますと、結婚、出産、子育てに関する分野では、子育てに関するものは満足度と重要度のいずれも比較的高い状況であり、結婚や出産に関する項目では、重要度は高いものの満足度は低い状況となっております。教育に関する分野では、森林環境学習と住田高校魅力化については、重要度は低いものの満足度は比較的高い状況となっております。健康・福祉・介護では、重要度は低いものの満足度は比較的高い状況となっております。健康・福祉・介護では、重要度と満足度がいずれも高い結果となっております。特に医療環境体制の整備については、満足度が比較的高くなっており、訪問看護ステーションの開設などの体制整備の成果が徐々に出てきているものと捉えております。

本年2月に開催されました町総合計画推進委員会では、アンケート結果について、関係人口などを活用した医療体制の整備への可能性や住田高校の魅力化と道路改良の取組への期待、住民活動の在り方についての検討などの意見もいただいております。

町総合計画の見直しにつきましては、今年度も町総合計画推進委員会を開催することとしておりますので、住民アンケート結果と令和3年度各施策のKPIの達成状況などを考慮し、委員の皆様方から御意見をいただきたいと考えております。

次に、(3)の重点施策の各項目におけるKPIの達成状況と見直しについて、お答えを いたします。

重点施策の各項目におけるKPIにつきましては、特に重点的に取り組むテーマを医・食・住として定めた中で、医の分野では3項目あり、1つ目は特定健康診査の受診率、2つ目は特定健診における内臓脂肪症候群該当者の割合、3つ目は運動習慣者の割合であります。食の分野では、事業推進により創出する雇用数、住の分野では、町整備の住宅への子育て世帯の新規入居を挙げており、併せて5項目としているところであります。

令和2年度の達成状況についてでありますが、特定健康診査の受診率につきましては、KPI60%以上に対しまして、43.8%、特定健診における内臓脂肪症候群該当者の割合につきましては、KPI男性15%以下に対しまして28.4%、KPI女性10%以下に対しまして11.7%、運動習慣者の割合につきましては、KPI30%以上に対しまして

23.9%となっております。また、事業推進により創出する雇用数につきましては、KP I 5人以上に対しまして10人となっております。町整備の住宅への子育て世帯の新規入居 につきましては、KP I 20世帯に対しまして4世帯となっている状況であります。

令和2年度でKPIを達成した項目は、事業推進により創出する雇用数の1項目のみとなっております。

KPIの見直しにつきましては、さきにも述べたとおり、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢を見据えたもの、人々の行動変容やデジタル化の推進、法律や制度、国の指針の変更などに伴うような項目について、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。 住田高校の生徒数確保対策につきましては、教育委員会より答弁をいたします。

私からは、以上です。

〇議長(瀧本正德君) 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

〇教育長(松高正俊君) おはようございます。

私からは、2項目めの住田高校の生徒数確保対策について、初めに(1)住田高校魅力化 事業の成果と課題について、お答えをいたします。

まず、住田高校魅力化構想の中心的な取組である「住高ハウス〇〇」の運営についてですが、住高ハウス〇〇は、住田高校敷地内の以前部活動等の合宿所として利用されていた研修 会館を活用し、高校側の御配慮により実費相当分のみで使わせていただいております。

研修会館には、学習室と休憩室があり、学習室では、自学自習や英検の受験対策の学習、 大学入試、就職試験の模擬面接等を行っております。休憩室は、絵画制作等の住田高校生が 自主的に思いついた住田高校にはない活動や大学生や社会人との交流、バスを待つための場 所として利用しております。

住高ハウス〇〇は、教育コーディネーターや町の会計年度任用職員が常駐し、町と教育委員会、住田高校との連携により運営されております。

住田高校の魅力化構想において、育成したい人材として、「住田型グローカル人材 山あいの小さな町から、視座高く視野広く物事を捉え、身の回りの社会に誠実に働きかける人材」を目標として掲げております。これまでにも住高ハウス〇〇を活用し、生徒各自の進路の実現を人材の育成が図られ、魅力化構想実現に役立っていると考えております。

住高ハウス〇〇の運営を担っている教育コーディネーターは、中学生までの保護者や先生、 同級生や友人の関係ではない新たな人間関係づくりを目指しております。先生や保護者より 話しやすく、同級生や友人よりも様々な知見や知識を有し、比較的年齢も近い皆さんをコーディネーターとしてお願いしております。これは、近隣に大学生やいろいろな職種が少なく、将来の進路を目の前のこととして想像することが困難な山あいの学校独特の課題を克服し、大学生や社会人との交流による進路選択と、その実現に向けての取組を目指しているからであります。

これまでの実績としては、4年制大学等への進学、保育士、公務員、地元企業への就職、 農業等の進路実現に住高ハウス〇〇の取組が寄与していると考えております。

課題といたしましては、これらの取組を高校生の保護者や中学校の先生方、生徒や保護者の皆さんに、今まで以上に周知していくこと。魅力化事業が生徒数確保により結びついてほしいことが考えられております。

次に、(2)住田高校魅力化構想の具現化について、お答えをいたします。

①生徒が安心して挑戦できる環境づくりにつきましては、これまで住田高校になかった部活動や社会参加の取組に関して、失敗を恐れずに挑戦できる伴走者をコーディネーターが担っているものです。活動内容としては、デザインやダンス活動、自らのまちづくり等のアイデアを発表するマイプロジェクトの発表などを行っております。

②多様な出会いの場づくりにつきましては、住田高校を訪れる大学生や社会人との交流により、将来の進路選択に役立てております。

③地域創造学の充実につきましては、住田町の教育の柱である地域創造学を通じ、社会的 実践力を身につけ、将来、中山間地域の担い手として育成することです。高校生の取組の具 体例といたしましては、外国籍の方も暮らしやすいまちづくりとして、ごみステーションに 外国語の掲示板を設置する取組を行っております。

④持続可能な事業の推進につきましては、教育コーディネーターの配置、SNSの活用等による住田高校存続の根本課題である入学生の確保のことであり、我々も肝に銘じ、危機感を持って取り組んでおります。

昨年度の状況は、管内の中学生への情報発信の不足が最大の要因と考え、中学校訪問や資料の配布等、町、教育委員会、住田高校の取組を周知していきたいと考えております。

具体的な取組内容でございますが、気仙地区、釜石市及び遠野市の中学校に住高○○通信の配布、6月中旬からは、私、教育長と住田高校校長による学校訪問、1日体験入学の確実な実施、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、秋の文化祭での学校紹介も実施したいと考えております。また、現在、住高ハウス○○を利用している生徒を通じ、出身中

学生に対する情報発信も高校選択動機の一つになったとの体験も聞いておりますので、地道 ではありますが、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今年度より県内の高校で活用がスタートしたnoteという学校紹介のインターネットのサイトも高校で随時更新いただいておりますので、これも管内中学校に紹介したいと考えております。

以上です。

〇議長(瀧本正徳君) 再質問を許します。

荻原 勝君。

- ○2番(荻原 勝君) 1の総合計画の中間見直しについてのところから2回目の質問を行います。
 - (1) の新たな視点・手法・スケジュールについては伺いました。最終的に2月に2つの 推進委員会でいろいろなことを、また決めていくというようなお話だったと思います。それ は、いつも大体同じようなサイクルだと思いますが、中間見直しの結論は先になりますけれ ども、議会の能動性と先導性に鑑みまして、今後の見直しの議論に資するようにということ で、このことを出したわけでございます。
 - (1) は、そういうことで、(2) に移りたいと思います。
 - (2) について、大きなこととしては、住みやすいという結果が8.4%上昇したという ことで、神田町政も順帆だなというふうに思っております。

その中で、令和3年度の事業評価アンケート35項目の中で、重要度と満足度の差、つまり優先的に取り組むべき課題を順位づけすると、買物の利便性向上が62.8%、結婚支援、これが61.1%、それから、3位が医療環境の充実が60.5%というような結果になっております。

実は、買物の利便性向上とか、医療環境の充実というのは、前回のアンケートではなくて、別な項目で満足度のようなものだけをはかっていたということだったのが、新たに26項目から35項目に変わったので、その中で入ってきたと。その新しい分析された課題、これは、私、とても意外だったんです。バイパス等で町内流通関係が進展している中で、なぜ、課題第1になったのかなということが、非常に何か思っていたのと違うなというようなことがありました。そこで、私もどういうふうなあれなのかなと思って、いろいろ分析もしたんですけども、なかなか解明はできませんでした。ですから、推進委員会等で、大学の先生がいらっしゃったりしますので、ここはぜひ、性別とか地域別とか、それから年齢層とかですね、

そういう中で、例えば交通弱者とか、そういうことの問題も出てくるかと思いますけども、 町の一番の大きな課題として、図らずも出てきたものですから、解明をお願いしたいなと思 いますが、いかがですか。

- ○議長(瀧本正德君) 企画財政課長、横澤広幸君。
- ○企画財政課長(横澤広幸君) 荻原議員御指摘のとおりですけども、アンケート結果を集計いたしまして、広報すみたでも公表はしておりますけれども、アンケートの詳細な評価・分析となりますと、例えば、令和元年度と令和3年度では、項目数も今おっしゃったように違ってございますので、単純な比較はできずに、うちのほうといたしても、分析に大変苦労している項目もございます。

このことから、機会を捉えまして、町総合計画推進委員の大杉先生でありますとか、森川 先生に分析等について、御助言をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてござ います。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) 今回、町のアンケート結果を分析した中で、実は重要と満足度のパーセンテージの差とか、そういう戦略的な差異とか、そういうものだけでなく、非常に複雑系でパーセンテージをさらに違う数値にしながら分析を町でしておりますので、私たちもなかなか考えが及ばないところもありますので、大学の先生等に詳しく分析していただきたいなというふうに思います。

それでは、あともう一つ、2番目の2位の結婚支援61.1%、これについてなんですけども、これは、令和元年度のアンケートでは、課題第1位だったものでありまして、課題の積み残し案件かなというふうに思います。そして、この結婚応援ということに関しては、全国紙でも出産と婚姻の結びつきが強いですとか、それから、先日、議員研修で行ってきたんですけれども、岩手銀行の岩銀コンサルタントの方は、こんなことを言っています。「自然減対策のプライオリティーは子育てより結婚支援だ」と。それから、都立大学の方は、「結婚出産の改革は小さな自治体の使命である」と。「西日本を見習ったらどうか」みたいなことを言ってらっしゃいました。

以上のことから、結婚支援へのさらなる取組が必要だと思います。ただ、そう聞いたんではちょっと具体性がないので、3項目、少し具体的に伺いたいと思います。

1つ目は、県のi-サポ、それから定住自立圏の大船渡結婚相談センターの入会金補助などについて、今、どちらか1つを選べるという形になっているんですけども、それを併用で

きるようにしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(横澤広幸君) 確かに現在の住田町の婚活支援金の交付要綱では、i ーサポと、大船渡市結婚相談支援センターのいずれかの団体で1回のみを支援する内容でございます。間口を広げていくには、制度の見直しなど検討していく必要がございますので、その中で、具体的に検討してまいりたいと考えてございます。
- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) それから、その件に関して、定住自立圏を陸前高田市にまで広げて、 3市町広域で人口減少問題に取り組むべきではないかと、こういう意見、よくほかの自治体 の方ともお話をする中でも出てくる問題です。そのためにも、住田町がリーダーシップを取 るべきではないかなんていう意見もあるのですが、その点について伺いたいと思います。
- 〇議長(瀧本正德君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(横澤広幸君) 今ですけれども、大船渡・住田で構成しております定住自立 圏なんですけれども、これを陸前高田市まで広げてどうだという話もございましたけれども、 本町におきましては、大船渡・住田定住自立圏にこだわらず、スケールメリットを生かして、 取り組めるものについては、2市1町で様々解決してまいりたいと思っております。

本町がリーダーシップを取ってということではございますけれども、いろんなところで、 そういった様々なリーダーが中心となって、見直しとか、様々関わっていけたらいいのかな というふうに考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) 最後の質問をここでしたいと思います。

あと、その件に関して、出生数とか、合計特殊出生率ということで、こだわって希望出生率1.8とか、頑張ってやってきたんですけれども、この際ですね、それよりも婚姻数とか婚姻率、未婚率を重視して政策を進めていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(横澤広幸君) 確かに様々な考え方があるとは思いますけれども、いずれの目標数値にいたしましても大変重要でございますので、それぞれの目標達成のための数値でありますので、どれを重視するかということにつきましては、時々の考え方がございますので、総合計画推進委員会等の中で決定していきたいというふうに考えてございます。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) それでは、(3) KPI、重要業績評価指標の進捗と見直しに移りたいと思います。

この中で、大きく言えば、医・食・住とあって、医の中で3項目、食の中で1項目、住の中で1項目、KPI、重要業績評価指標があって、その中で達成されたのは食の1項目であったということが結論だと思います。

その中で私が注目したいのは、医・食・住の住の町営住宅への子育て新入居20世帯の未達成について、ちょっと注目したいと思うんですが、これ、住環境の改善についてと言うことなんですけども、子供の社会増に注目するという点で政策を進めているんだと思いますが、町内には、これから結婚するであろう、現に住田に住んでいる単身者世帯の若者もたくさんいらっしゃいます。町営住宅は191戸ありますけども、その中で、一般住宅でも単身者、たくさん住んでらっしゃいますけども、特に若者用の単身者用ということで、33戸、2階建てのアパートや平家タイプがあるんだと思います。その管理・運営、配付物の関係、それから、班長などのルール、これはどうなっているんでしょうか。

- ○議長(瀧本正德君) 建設課長、佐々木真君。
- ○建設課長(佐々木真君) お答えいたします。

町営住宅の配布物等のルールということでございます。

町営住宅につきましては、御承知のとおり、町営住宅の運営に自治会というものを設けているわけではございませんでして、昔から町営住宅につきましては、公民館との関わりも深いところでございますので、町営住宅も公民館の班の1つというような捉えでありまして、班の運営についても公民館にお願いしているところが、そのような形になっているところでございます。

それで、班長さんにつきましては、行政連絡員や公民館といった部分の連絡役ということで、パイプ役になって活動をしていただいていると、そのような状況でございます。 以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- **〇2番(荻原 勝君)** 先日、私は、誰が班長さんか分からないというような相談を受けました。ルールがどうなっているのか分からない、そのこと自体が問題だと思います。

公民館長も行政連絡員の班長も時とともに交代していきます。また、単身者用の入れ替わりは早いものがあります。そんな中、何年もルールが曖昧だと、時に特定の人にストレスが

かかっていきます。きめ細かな管理で若い人が快適に過ごせるような住環境ということに配慮すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 建設課長。
- ○建設課長(佐々木真君) お答えいたします。

基本は町営住宅につきましては、班というものを設けて、配布物などをお願いしているところでございますが、一部の中には単身者用のアパートといったところでありますが、入居者の出入りが激しいという部分もございまして、輪番制なりの班長制というものがなじまないような状況があるという住宅もございまして、そういった部分で、班長はどうなのかということが生じたということを伺っていることがございます。そういった配布物のルール等につきましては、その都度、公民館、行政連絡員のほうの了解の下、必要であれば個別に配るということも必要かと思われますが、そういった班長という部分で一人の方に負担が行かないように、そういった状況を確認しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) ぜひ、これはもう、それこそ我が町の人口問題にも直結する、少子化問題にも直結するかもしれない問題だと思いますので、いろいろな善処をしていただきたいなと思います。

それから、最後にこの項目ですね。このKPI、重要業績評価指標の主要5項目の中で、 先ほど申し上げましたけれども、食だけが目標が達成されたということです。達成されたの でしたら、その部分は一区切りつけて、新しい展開を考えるのも一工夫かなと思います。

例えば、医・食・住の食料の食を職業の職に、フードタウンからワークタウンにというような考え方はどうでしょうか。そう思う理由は、KPI達成済みのほかにも、町長選挙のときのパンフレット、町長のパンフレットですね、あれでも食料の食と職業の職が混在していたような印象を受けました。それから、この総合計画の中身も、食料の食というより職業の職なんじゃないかなと読めるようなところもたくさんあります。また、今度は仕事・学びの場事業が始まります。また、2事業体の問題での雇用の確保も町長の大きな実績だと思いますが、あれも食料の食というよりは、職業の職だったのではないか。また、今後は企業誘致という課題もある中で、食料の食から職業の職、フードタウンからワークタウンにという考え方について伺いたいと思います。

〇議長(瀧本正徳君) 町長。

○町長(神田謙一君) 荻原議員の御意見、大変参考になると感謝申し上げたいというふうに 思います。

ただし、その食料の食と職業の職、呼び方は一緒ですけども、意味合い的な部分でいうと、フードタウンという表現にもなってはおるものの、食という、食べるということだけではなくて、その意味合いとしては生計を立てるなり、育てるというような意味合いを持っている字となります。職業の職について考えますと、担当とか、司るというところの意味合いになろうかと思います。そういう部分では、より前向きな取組をしていくという部分で、現在使わせていただいている食べるほうの食を、より、まず一つクリアできたとはいえ、課題はまだまだ山積しております。重点的な部分、まず一つですが、それ以外にもまだ課題がありますので、現在の食べるほうの食を使わせていただきながら、住民に御協力して住田をつくっていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- **〇2番(荻原 勝君)** 町長にも猛反発されるかと思いましたけども、少し受け入れていただけたのかなというふうにも思いました。

字を変えないで食料の食を、これ、食いぶちの食なんだよみたいな発想で、また展開していくのも一策かなというふうに私も思っております。

それでは、次に、住田高校のほうに行きたいと思います。

住高ハウス○○や教育コーディネーターのことについて、(1)ですね、早速行きたいと 思います。

住高ハウス○○の課題の一つに、夏季、夏の運営があります。 2 階の 2 部屋に 1 台のエアコンしかありません。住田町では、せっかく保育園、小学校、中学校と設置してきたのに、住高ハウスまで来て暑いままでは画竜点睛を欠くのではないでしょうか。最後の締めに住高ハウス○○の夏も快適にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長、多田裕一君。
- ○教育次長(多田裕一君) 住高ハウス○○へのエアコン設置について、お答え申し上げます。 住高ハウスにつきましては、先ほど教育長が答弁しましたとおり、高校の施設でございま すので、工事を伴うような改修についてはできないと考えております。

既存の扇風機、既存のウインドーエアコン等で対応していきたいと考えております。 以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- **〇2番(荻原 勝君)** その辺を教育委員会としても、知恵を絞りながら対処していっていた だきたいなというふうに思います。

それから、住高ハウス〇〇について、住高生はとても明るくてですね、制服も自由度の高いものに今年変わりました。教育コーディネーターの業務は、住高と連携しながら、日々、高度化していると伺っております。

その中で展開している住高ハウス〇〇ということなので、これ、非常に自由度の高い、公営塾的なニュータイプだというような形で、他の公営塾と一緒に取り上げられるようなPRの仕方を考えたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長。
- ○教育次長(多田裕一君) 公営塾的な扱いについて、お答えを申し上げます。

公営塾につきましては、葛巻町さん、それから大槌町さん、岩手町さんのほうで、既に実 施していると認識しております。

住田高校の住高ハウス〇〇につきましては、いわゆる学習指導に特化しました公営塾的なものではなく、様々な体験ができる空間、様々な高校生活が体験できる学びの場というふうに考えております。

したがいまして、それらの市町村さんとも情報共有は図ってまいりますけれども、学習指導につきましては、専門家の指導が必要でございますから、それらとは一致しない点もございますので、併せてのPR活動というのはできないと考えております。

以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) この辺についても、公営塾、中学から高校へ上がるところを学習を指導するところと、高校から大学や就職に対して指導するのとか、いろいろあるんですけども、そういう中で、少し緩い感じで、こんなのもあるよというようなことで位置づけていただいて、いろいろな報道で取り上げられたらいいんでないかなというようなことで、ちょっと申し上げました。

それでは、(2)住田高校魅力化構想のほうを伺いたいと思います。

まず、住田高校のほうなんですが、先日、大船渡・盛岡線の急行バス1便が釜石回りに、 盛岡の病院に行くとか、そういうことでなったというような報道がありました。大船渡方面 から住田高校に通学する生徒への影響はあるのか、ないのか、伺いたいと思います。

- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長。
- ○教育次長(多田裕一君) バス路線の変更に伴う影響について、お答えいたします。

バス路線の変更が、今年7月1日から実施されるということは、我々も認識しております。 町民生活課、それから住田高校と情報共有を図りまして、意見交換しました結果、通学生へ の影響はないというふうに認識しております。

以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- **〇2番(荻原 勝君)** それは、大変安心しました。どうなのかなというの、ちょっとバスに乗りながら体験すれば分かることなんですけども、ちょっとそこまで及ばなかったので伺いました。

それから、次に、令和4年度の入学者数の確定を受け、町内中学3年生が少なかったことのほかにもあるであろう入学者数の分析というのがあると思うんです。それについての分析は深まったのか、伺いたいと思います。

また、住田高校魅力化構想の4施策の中でも、先ほども教育長もお答えになっていました けども、今年1年に限っていえば、④の持続可能な事業の推進が非常に重要であるというよ うなことをお答えいただいておりますが、また、加えてですね、危機感等、どういうふうに 思っていらっしゃるのか。

その2点について伺いたいと思います。

- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長。
- **〇教育次長(多田裕一君)** それでは、入学生の確保につきまして、お答えを申し上げます。

管内、気仙地区と釜石市を合わせての中学3年生の人数でございますけれども、来年はさらに59名減少するというふうに出ております。先ほども教育長が答弁しましたとおり、管内の中学生の人数の減少は、住田高校への入学生が少なかったことの要因の一つではございますけれども、それだけではなく、先ほども答弁しましたとおり、我々の情報発信の不足がその要因ではなかったかなというふうに考えております。例年行われております1日体験入学、それから、文化祭等が大雨、コロナの影響で実施できなかったことが非常に大きな要因だというふうに考えております。

したがいまして、今年度は、例年行っております教育長と住田高校の校長先生での中学校 訪問をかなり早めに行いまして、中学3年生の進路選択のほうに情報を発信したいというふ うに考えております。 以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。
- ○2番(荻原 勝君) 今のことにも関連すると思いますが、住田高校では、今春から制服が 自由度の高いものに変わりました。そのような利点を、アドバンテージというんですかね、 そういうものを活用するためにも、学校訪問時のPRツール等、工夫する必要があるのでは ないかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長。
- ○教育次長(多田裕一君) 中学校訪問時には、従来ある住田高校の学校案内はもちろん持ってまいりますけれども、この学校案内というのは、高校さんのほうで製作するものですから、それについて、意見を言うのは教育員会ではできないというふうに考えております。

ただ、住田高校さんに対する支援策、今、議員御指摘のとおり、制服の自由化等々、それからポスター、それから英検の受験料の補助、それから海外派遣の実施、通学の補助、給食費に無償提供等々、コーディネーター、住高ハウス〇〇等々の紹介の資料につきましては、十分に準備をしまして、学校訪問に当たりたいと考えております。

○議長(瀧本正徳君) ここで、2番、荻原 勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

〇議長(瀧本正徳君) 再開します。

ここで、教育次長より、2番、荻原 勝君の再質問に対する答弁に関し、答弁を訂正したい旨の申出がありましたので、これを許します。

- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長。
- **〇教育次長(多田裕一君)** 失礼いたしました。

先ほど答弁で59名減少しているというふうに答弁いたしましたけれども、それは令和2年度と令和3年度の比較でございまして、令和3年度と令和4年度、大船渡、陸前高田市、住田町に釜石市を加えた中学3年生の人数につきましては、気仙管内で30人の減少、釜石市で32人の増加でございますので、全体としては2名増加ということになっております。以上です。

○議長(瀧本正徳君) それでは、再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番(荻原 勝君) 今の訂正の発言にちょっとコメントさせていただければ、いろいろ各学校で大きく減ったり増えたりということはあるんだけれども、管内全体として見ると、割と増減率0.3%とか、そういうようなこともあるというようなことを指摘しておきたいと思います。

それから、先ほどの住田高校の制服等でPRのツールを工夫したらみたいなことに関連しまして、ちょっと脱線するかもしれませんけれども、住田高校の制服ということで、今年のポスターは新しい住高の制服を着たものになるというふうに伺っています。それで、昨年か一昨年のポスターに住高生が町内の松日橋で座っているという、すごくほぼ笑ましいポスターがあったんですけども、それに関連して、ちょっと申し上げると、先日、気仙三十三観音巡りというのがありまして、住田町内18キロを歩いたわけなんですけど、それで、町外から20名の方がいらっしゃいました。長桂寺回りだったので、裏のほうというか、町道のほうを回っていったんですけども、その方々、松日橋について、全く気がつきませんでした。PRっていうのは、そういうことなんじゃないか。気がつかないところに看板を設置するということなんじゃないかなというふうに、そのとき思ったわけです。住田高校のPRについても、そういうことをお考えになったらいいかなというふうに思いました。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

ここ1年限りに山は乗り越えるとして、全国的な少子化傾向の中、中山間地域の小規模高校の生徒数を安定させることは非常に難しいことであると思います。地域の学校がなくなれば、保護者ごと転出してしまい、人口減少が早まってしまうという有名な統計もあります。これは、住田町の、それこそ高校魅力化構想の中にも、実は出てくることなんですけども、そこでも触れられております。であれば、逆転の発想で、県の高校再編整備計画の規定こそを見直す方向で県に要望し、小規模高校の存続の安定化を図ってはどうか伺います。

- 〇議長(瀧本正德君) 教育次長。
- ○教育次長(多田裕一君) 御質問にお答えいたします。

町といたしましても、気仙地区並びに住田町の実態を県のほうに理解していただいたりとか、それから、住田高校に関する住田町の支援策等を理解していただきながら、岩手県に対して要望を強くお願いしたいと考えております。

〇議長(瀧本正德君) 荻原 勝君。

- **〇2番(荻原 勝君)** 以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。
- ○議長(瀧本正徳君) これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長(瀧本正徳君) 次に、7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番(阿部祐一君) 7番、阿部祐一であります。町長と農業委員会会長に、お二人の方に 一般質問を行います。

最初の大きな1点目でございます。町長は施政方針演述の中で、森林・林業日本一のまちづくりを目指すとともに、農林業・商工業などの発展を図るとしております。少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるためには、働く場所をいかに確保していくかということが課題であると思うことから、次の点を伺います。

1つ目は、林業では川上から川下までの効率的な林業システムの充実を柱とし、木質バイオマスエネルギーの有効活用や事業環境整備に引き続き努めるとしておりますが、具体的な施策をどのように立てて進めていくのか伺います。

2つ目は、CLT(直交集成板)工場の誘致についてでございます。このことにつきましては、前にも質問した経緯がありますが、町では検討を続けているということだったと思います。林業のシステム化を目指す当町にあっては、重要な位置づけであると思うことから、どう取り組んでいるのかを伺います。

3点目は、森林組合や素材生産業者、製材所において、従業員の高齢化が進んでおります。 人材を育成・確保するためのシステム化、地域おこし協力隊を生かした I ターンの受入れ体 制などの構築に取り組むべきと思いますが、どうでしょうか。

4点目は、岩手県内に自動車や半導体産業の誘致が進められつつあります。道路交通網の整備も進み、釜石道や沿岸道路線の全面開通など、道路環境が改善されております。産業の少ない当町にあっては、関連企業誘致などにも取り組むべきと思いますが、どう考えているのでしょうか。

大きく2点目でございます。個人所有資産の管理についてでございます。固定資産は、相

続が発生すれば所有権の相続登記が必要であります。相続人が決まらず、手続が進まない例 も見られることから、次の点を伺います。

1つ目は、固定資産税は税収の大きな柱となっておりますが、課税するに当たり、納税者 への通知等はスムーズに行われているのか、お伺いいたします。

2つ目は、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足により、遊休農地化や耕作放棄地が増加しております。農業委員会として農地パトロールを行っておりますが、農地所有者の管理・指導をどのように行っているのかを伺います。

3つ目は、私有地と町有地の境界が図面や現地で確認できない例も多々見られることから、 町として対策を講ずるべきであると思いますが、どうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〇議長(瀧本正徳君) 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

[町長 神田謙一君登壇]

○町長(神田謙一君) 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

1項目め、産業の振興と仕事対策の(1)施政方針演述の中での林業施策の進め方についてお答えをいたします。

町の面積の約9割を占める森林が本町の大切な資源であると捉え、行政のみならず民間の 皆様のお力添えをいただきながら、森林・林業日本一のまちづくりを目指し、これまで様々 な森林・林業施策に取り組んできたところであります。

川上部分では、山林の適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、 先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林 から搬出される木材の生産から、川下部分である木材の加工流通に至るまでの木材流通シス テムの充実・強化に取り組んできたところであります。

また、環境に配慮したFSC森林認証、木質バイオマス、オフセットクレジット制度、担い手対策などの施策、森林環境教育や地域材、町産材の利活用などの施策も総合的に取り組みながら、町の森林・林業というものを推進していく。その本町の総合的な取組の充実が日本一になることを目指すことであり、そのことが地域全体の活性化にもつながっていくものと考え、施策の展開を継続してきたところであります。

具体としましては、森林整備につきましては、FSC森林認証に取り組みながら町の施策を展開し、推進してきたところでありますが、森林整備は進んできているものの、まだ未整

備の森林も目につくという状況であり、今後の森林環境譲与税を活用し、森林経営者、森林 管理制度の活用も検討しながら、さらなる私有林での森林整備を進めていかなければならな いと考えているところであります。

特にも、私有林での持続可能な森林経営を進めていくための再造林を実施しない林地が目立つようになってきているということ、また、林業の担い手不足の問題、森林整備を進める上での弊害の一つとなっている獣害対策など、これらは全国的な森林・林業の課題であると捉えておりますが、本町としましても、非常に重要な課題であると認識をしているところであり、今後もより効果的な対策を検討しながら実施してかなければならないものと考えているところであります。

また、林地残材の活用や地域材、町産材のさらなる利活用のための新たな対策など、本町としましては、今後もこれまで推進してきた森林・林業施策の課題や成果を検証し、施策等の検討を続けながら、様々な課題に取り組んでいかなければならないものと考えているところであります。

次に、(2) CLT工場の誘致について、お答えをいたします。

阿部議員御承知のとおり、CLTは中高層建築の構造材としての利用などが大きく期待されている新たな木質構造用材料であります。

国におきましては、平成26年にCLTの普及に向けたロードマップを作成し、全国で5万立方メートルの製品を生産できる体制を順次整備していきながら、令和6年度までにCLTの年間生産量を50万立方メートルの生産体制を構築する目標を掲げて進めているところであります。

本町にとりましても、CLT工場誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが図られる、 ひいては町の活性化にもつながるものと考えているところであり、町内の事業体の方ととも に、CLT工場誘致に向けた取組を行ってきたところであります。

これまでの経緯でありますが、平成27年にCLT工法に早くから着目していた町内の事業体がCLT関連のセミナーを陸前高田市で開催し、それ以降、その事業体の方と協力し合う形でCLTの需要側である複数のハウスメーカー等に対して、工場の建設、運営等、事業を立ち上げるための働きかけを行ってきたところであります。その後、その事業体の取引先の企業がCLT工場設置を検討しているとの話を受けたことから、事業体の方とともに、その企業との話合いを重ねてきたところであります。ただし、工場の立地場所、経営主体等を含め、現在のところ、まだ不確定要素もある状況でありますので、丁寧に協議を継続しなが

ら、今後もCLT工場誘致に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。 次に、(3) 林業・木材産業の担い手について、お答えをいたします。

近年、森林資源が充実し、主伐、間伐、再造林、保育作業などの事業量の増大も見込まれる中、持続可能な森林経営を行っていくためにも、林業・木材産業の担い手の確保は、全国的な喫緊の課題であると捉えているところであります。現況といたしましては、近年の高性能機械の利用拡大や研修制度などの充実により、伐採系のオペレーターの育成は進みつつあると捉えているところでありますが、一方、特にも造林や保育作業などの担い手の確保については、全国の傾向と同様に急務となっていると捉えているところであります。

本町では、これまで独自の林業担い手支援として、町内林業事業体への新規就業者の雇用に要する経費に対し、最大3年間の支援を行う事業や林業機械の知識や技術を習得するための技術研修等への参加を促す事業等を実施し、雇用条件の向上や技術者の能力向上に取り組んできたところであります。

加えて、町内の児童・生徒に対しましては、森の保育園や間伐体験等の幼少期から一貫した林業環境教育を実施しているほか、地域創造学でも地域の魅力・資源として森林を取り上げ、地域の主力産業として林業をテーマとする学年に出前授業を行っております。また、気仙地方林業振興協議会主催で住田高校で実施された林業就業体験会では、高性能林業機械の操縦体験や林地の測量体験、住宅のCAD作成体験等、将来の自分の就職イメージとつながる取組がなされてきております。これらの取組は、町内の児童・生徒に対して、地域の森林づくりに携わる仕事に興味・関心を持つ機会となっていると考えております。

新たな取組としましては、一昨年度に岩手大学農学部森林科学科の学生が町内林業関係事業体や役場林政課での業務体験などを行うインターンシップを実施しており、学生が住田町や住田町の林業を知るとともに、外部や専門人材候補者との交流の中から、本町の林業の未来を描く発展にもつなげていきたいものと考えているところであります。

昨年度はコロナ禍にあって実施できませんでしたが、今年度につきましては準備を進めているところであります。

林業技術者育成の観点では、岩手県で平成29年度から、いわて林業アカデミーを創設し、 1年間のプログラムで造林、保育作業、伐採、森林計画まで網羅的に実施できる技術を身に つける研修を行っており、高い技術を持った現場作業の中核を担う技術者の育成が進みつつ あることから、県内の林業担い手育成の推進が期待されるものと考えているところでありま す。 林業の担い手育成の対策は非常に重要な課題であると認識をしているところであり、今後は、ICTの活用や一貫作業等での作業の省力化など、担い手不足を補う新技術の導入も考えていきながら、議員御質問のとおり、地域おこし協力隊制度などを活用した外部人材の呼び込みも一つの手段として、より効果的な担い手育成施策を今後も検討していかなければならないと考えているところであります。

次に、(4)の企業誘致について、お答えをいたします。

東北横断自動車道や三陸縦貫自動車道の開通により、本町を取り巻く道路交通網の整備は 進展し、交通の便は格段に向上しておりますが、有効求人倍率は高止まりで推移し、人員不 足が顕在化するなど、道路交通網の整備が必ずしも企業誘致には結びついていないというの が現状であります。

町としましては、産業の振興と雇用の促進を図るため、誘致企業に対する支援として、企業設置奨励金や雇用促進奨励金、固定資産税の課税免除制度を整備しているほか、若者の職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、企業誘致活動と人材確保対策を一体的に進める必要があるものと捉えております。

企業誘致には、情報収集と企業ニーズとのマッチングが不可欠でありますので、引き続き アンテナを高くし、岩手県企業誘致推進委員会など、関係機関からの情報収集に努めながら、 地域特性を最大限生かすことができる企業をターゲットとして、より効率的で効果的な誘致 活動を推進するとともに、併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている既存の誘 致企業の経営継続支援にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目めの相続登記が行われていない固定資産への課税はスムーズに行われている のかとの御質問にお答えをいたします。

固定資産税の対象である土地、建物等の所有者が死亡した場合、相続による所有権移転登記が完了していない土地、建物については、相続人の話合いで納税管理人を選任いただき、固定資産税の納税管理人としての届出をいただいているところであります。そうした手続により、翌年度以降は所有権移転登記が完了するまでの間、納税管理人に対し、固定資産税の納税通知書を発送し、納付いただいている状況であり、納付手続につきましては、スムーズに行われているものと認識をしております。

主な届出の方法としては、死亡した方が町民の場合は、町民生活課に死亡届があった際に、 御遺族の方に提出いただいている書類の中に固定資産税を含めた納税通知書の送付先などを 届出いただき、町外の方につきましては、税務課で死亡を確認した時点で御遺族の方に通知 を差し上げ、届出をいただいているところであります。

次の農地所有者への管理指導に関する御質問については、農業委員会より答弁をいたします。

最後に、(3)の私有地と町有地の境界の対策についてでありますが、本町におきましては、町内全域において国土調査事業が完了しており、事業によって作成された地籍図は、基本的に全ての土地が図面上で確認でき、また、現地において土地の境界が復元可能なものとなっております。

私有地の境界の復元につきましては、専門の知識と技術を持った土地家屋調査士や測量業者が実施することとなり、相応の経費がかかってまいりますが、個人負担となります。私有地と町有地の境界につきましても、個人が復元を希望する場合には、原因者負担が原則と考えておりますので、その経費は個人負担にてお願いをいたしております。

町といたしましては、町道や公共施設等の公共事業の測量を除き、町負担による土地の境界復元は行っておりませんし、個人の境界復元のための助成や事業も現在のところございません。今後におきましても同様であり、私有地と町有地の境界につきましては、境界復元の経費等を除く必要な助言、可能なところで相談に応じてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上です。

〇議長(瀧本正德君) 農業委員会会長、松田秀樹君。

〔農業委員会会長 松田秀樹君登壇〕

O農業委員会会長(松田秀樹君) 私のほうからは、2項目め個人所有資産の管理についての (2)農地所有者への管理指導についてお答えします。

農業委員会が実施している農地パトロールは、農地法第30条第1項に基づき、農業委員会に義務づけられている利用状況調査に位置づけて実施しているもので、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に地域の農地利用の確認や遊休農地の実態把握、そして、違反転用の発生防止と早期発見を重点項目として実施しているものです。

毎年7月は1か月の期間内に各農業委員及び農地最適化推進委員が地元周辺の全てを農地を対象として集中的に個別パトロールを行い、荒廃している農地、新規遊休農地、解消農地の確認をした上で、5つの地域推進班ごとに現地調査を実施しているところです。

農業委員会としては、調査結果の取りまとめをし、所有者ごとの農地の状況の把握をして

おりますが、個々の所有資産まで踏み込んだ管理指導までは取り組んでいません。

また、農地集積等の際に生ずる個別の相談には、ケースに応じて随時対応しているところです。

以上です。

〇議長(瀧本正徳君) 再質問を許します。

阿部祐一君。

〇7番(阿部祐一君) まず1点目の林業システムのほうですけれども、様々な背策を展開して、それらの実績が上がってきたとは私も評価しております。

その中で答弁にもありましたが、一番ここで来て思うことは、コロナのこともありましたが、山助隊の事業を計画して森林組合が中心になってやるということでありましたが、これがなかなか実施されていませんが、今の取組状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

- 〇議長(瀧本正德君) 林政課長。
- ○林政課長(菊田賢一君) 山助隊の状況でございますが、一昨年度に山助隊の計画等を推進しまして、機材等を準備したところでございますが、昨年度、コロナの関係もあって、なかなか思うような取組を進めることができておりません。今年度につきましても、コロナと抱き合わせの形で進めていかなければならないと感じておりますが、林地残材の除去等、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 機材は準備しているということですが、実際にどこに設置されてやる 予定なのか。それから、アツモリ券だったかな、そういう商品券との連携があると聞いてお りましたが、そちらの準備等はどうなっているのか、お伺いいたします。
- 〇議長(瀧本正德君) 林政課長。
- ○林政課長(菊田賢一君) どこに集めるかというふうなお話ですが、これは、森林組合の土場等を活用しながら進めてまいりたいと考えております。

併せて、アツモリ券のことでございますが、コロナ禍にあって商品券等々の部分もありましたので、アツモリ券もさることながら対価をどうしていくか、そういった部分も検討しながら進めてまいりたいと思っております。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- **〇7番(阿部祐一君)** この4年度中に開始できる見込みがあるのかお伺いします。

- 〇議長(瀧本正德君) 林政課長。
- ○林政課長(菊田賢一君) 収集のシステム、林地残材から運び入れる部分については、今年 度中に体制の整備を行いながら、新年度に向けて取り組んでまいりたいと思っております。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) この林地残材の収集は森林組合のみならず、一般の林家等ももちろん 参加できると思うんですが、そういう体制の構築については、町民の周知とかはどのように 進めるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(瀧本正德君) 林政課長。
- **〇林政課長(菊田賢一君)** 林家への周知ということになりますが、広報すみたですとか、住田テレビですとか、機会を捉えて周知を図っていきたいと考えております。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) この林地残材を集めるにはですね、やはり林道が整備されていないといけないわけですが、例えば認証林の整備等であれば、3割の切り捨て間伐とかすれば、林道がなかったりするんですね。だから、そういう整備をしただけでなくて、やっぱりその前から、林道もちゃんと、作業道等も整備するような、認証林の事業を利用した事業をやってもらえば、後で一般の林家でも、ある程度、簡単な重機を使って収集ができると思うんですが、今のままで状況の悪いところに行って集めるのは、かなり大変な面があると思いますが、その点はどのように考えておりますか。
- 〇議長(瀧本正德君) 林政課長。
- ○林政課長(菊田賢一君) 林内に林道をというようなお話でございますが、間伐をする際には町の単独事業で2メーターほどのらくらく道、開発作業道等の補助制度も用意してございますので、そういったものを活用しながら整備を図っていただければなと考えております。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- **〇7番(阿部祐一君)** それでは、次のCLTのほうについてお願いいたします。

この事業ですね、答弁のとおり、前にも町内で一度計画された流れがありまして、その後、 いろいろな諸般のことがあって、そのままになっているという状況だと理解しております。

一時、陸前高田市のほうで取り組むような話もありましたが、高田市ではそういう取組は ないというふうに聞いております。

今ですね、先ほどの答弁にもありましたように、ウッドショックもありましたし、ウクライナの侵攻とか、ロシアのことから外材も入りにくいとか、そういうこともありまして、そ

れに円安が加わって、外材もすごく高いというような状況になるんですね。そうすると、コスト的なCLTのことがありましたが、今後の展開を考えれば、これからの見込みがある程度見込めるのではないかなというふうに考えますが、町では、その辺、今まで計画した林業事業体やハウスメーカーとの意見交換とかは、どのようにしているのか、お伺いいたします。

- 〇議長(瀧本正德君) 町長。
- ○町長(神田謙一君) 企業誘致的な位置づけの一つであります事業振興の一つの目玉的な位置づけにもなろうかというふうにも考えております。

そういう意味では、行政としてやるべき部分、また、事業体、民間の部分でやるべき部分 等々、それぞれわきまえながら、どれが現実的に一番いい方法なのかというような部分も協 議をさせていただきながら進めているという状況であります。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 今、町長の答弁で行政と民間のすみ分けということがありましたが、 どこでも企業誘致をする場合には、やっぱり工場用地というのが大きな問題になるわけです ね。だから、よりそういう計画する事業体との意見交換が大事なわけですが、やはり工場誘 致といっても、簡単に用地を決めるとか、取得とか、造成とかありますから、相当前もって 計画をしなければならないと思うんですね。だから、今までの例では、企業に皆やってくだ さいということがあると、なかなかそういう転用から取得が難しい面がありました。

だから、今後の企業誘致の考え方としては、もちろん業者間との綿密な連携は必要ですが、 やはり、そういう用地の造成については、町も産業振興上、そのくらいは用意して待ってい るというのが一番いいのかなと思いますが、その考え方はどうでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 町長。
- ○町長(神田謙一君) 企業誘致、土地造成等々については、過去には、高度成長時代においては、造成をして待つというのが一般的な感じもいたしているかもしれません。結果的には、なかなか造成しても企業が来ないというようなところで苦慮した現実が方々で見受けられておりました。現在は、やはり事業体、工場であれば工場を造りたいというようなところとですね、しっかり、最後、いつどの時点から操業するのか。当然、経営していく中において、そのスケジュール感、絵がない中で造成して待つということは、今、あまり一般的ではなくなっているという部分、そういうロスのない形の中で進めていきたいということで、今、協議をさせていただいているという。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。

○7番(阿部祐一君) 私の言うのも、ただ造成して待つということじゃなくて、やっぱりそういうきちっとした意見交換の下に進めていかないと理解が得られないものですから、お隣の遠野市の例を見ますと、やはり相当な準備をして進んできているのかなと思いますので、その点を考慮しながら、今後進めていただきたいと思います。

それでは、次の人材育成確保についてでございますが、これについても様々な助成措置等 を講じているということでございます。

答弁のとおり、林業技術者のほうは、高性能の技術者とか、そういう状況については進んでいるようでございますが、やはり造林・保育については、なかなか確保が難しいというように聞いております。

かつてのこの議会で栃木の那須町のほうに先進地視察で行ったわけですが、やはりそこで は森林組合が関東圏からUターン、Iターン含めて、林業の従事者の募集をしながら、人材 確保に当たっているという例がございました。だから、単に外部からの人材育成する場合に は仕事だけでなくて、住田の住みよさとか、そういう環境のよさもアピールして、地域協力 隊の募集とか、そういうことを進められないものなのかなというように思うんですが、どう でしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 林政課長。
- ○林政課長(菊田賢一君) U・Iターンの活用、あとは地域おこし協力隊の活用というふうな部分でございますが、一昨年、町のほうでは岩手大学の大学生のインターンシップの受入れを町と森林組合でしております。そういった部分での森林専業の興味づけだったり、意識づけだったりを発展させながら、その先には、例えば議員御指摘のとおり、協力隊の活用なども検討しながら進めてまいりたいと思っております。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) そういうインターンシップの活用とか、やっぱり幅広く担い手を募集する必要があると思いますので、そういうことも含めたので地域おこし隊だけがいいとは限りませんが、できればそういう、やっぱり交流人口を増やすという意味では、そういう視点を入れて進めてまいりたいと思います。

4番のほうに入ります。

関連産業のほうの誘致につきましては、なかなか道路網がよくなったからといって人材の ほうに反映されてくるわけでないという町長の答弁でございましたが、それであっても、や っぱりどうしても私たちから見れば、県内でもそういう半導体とか自動車産業の集積が進ん でいる地域もありますので、何かしら関連産業が来ないのかということがありますが、町長、 副町長とかは、もちろん町のトップセールスマンでありますが、課長級のそういう企業誘致 とか、そういう東京で活動するというようなことについてはどうなっているのか、お伺いい たします。

- 〇議長(瀧本正德君) 農政課長、佐々木光彦君。
- ○農政課長(佐々木光彦君) 企業訪問というようなことかと思いますけども、町長が企業訪問に回っていただける際があるわけですけども、そういった際に担当課のほうからも職員が随行して各企業を回りながら、町の様々な事業の提案をするというような部分は取り組んでいるところでございます。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) どうしても人材不足だということがありますが、できれば誘致企業から町に人材がありますかとは聞くんでしょうが、やっぱり来る側からもそれなりの人材も連れてきてもらって、全てこちらの町村で補うということは難しいわけですから、何というか、やっぱり来ていただく企業には、そういうことを踏まえて、難しいんでしょうけれどもね、住田をアピールして、住田に来れないかということがより求められると思いますが、その辺はどうでしょうか。
- 〇議長(瀧本正德君) 農政課長。
- ○農政課長(佐々木光彦君) 人員が不足しているというのは、議員おっしゃいますとおり、 そのとおりでございます。企業さんのほうから人材も連れてきていただいてというようなこ ともあるかと思うんですけども、雇用の場の確保という考え方からすれば、それもちょっと 本末転倒になりはしないかなという部分もございますので、いずれ企業さんのニーズという 部分なんかを把握をしながら誘致企業については進めていかなければいけない事業だと思っ ておりますので、企業さんと話合いを進めながら、企業さんのニーズに合わせて、必要に応 じて来る企業さんへの支援を町としてはやっていくという形で進めていきたいと思っており ます。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 企業のニーズに応えるとなると、町内での労働力の移動になって、町内企業もそれなりの影響を受けるという考え方もありますが、やはりこれだけ人口減少が続きますので、やはり町内の人口をどう増やしてくかとなれば、そういう町内を活性化する企業に来ていただければ一番いいと思うんですが、もちろん町内の事業所の経営拡大とか、そ

ういう支援も大事でしょうが、やはりどうしても外部者を頼る面が出てきますので、ぜひ、 優良企業があるのなら進めていただきたいと思います。これは意見ですので、次に進みます。 次に、固定資産の管理について伺います。

システムでは納税管理人を設けまして、依頼と通知をそれなりにしているということでございますが、この通知を受けた方が、私の知っている例では、亡くなった方の住所のほうに来るんですが、そこの方、転居していなかったりして、なかなか納税がされなくて、あと1か月もたてば、4月以降、5月になれば、再通知というのが来ますので、だから、実際に通知者と通知人の管理がマッチしているのかということが、ちょっと。一部だとは思いますが、そういうことの確認はどのようにしているのか、お伺いいたします。

- 〇議長(瀧本正德君) 税務課長、佐藤 修君。
- ○税務課長(佐藤 修君) それにつきましては、税務調査という形の中で、戸籍、それから 戸籍の附票、そういった調査が十分可能でございますので、所在不明といったような実態に ついてはないものというふうに捉えております。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 固定資産税の納税については、口座振替等があれば一番確実だと思う んですが、どの場面についてもですね、現在での町内での口座振替の実施状況はどのように なっておりますか。どの程度達成されているのかな。
- 〇議長(瀧本正德君) 税務課長。
- ○税務課長(佐藤 修君) 口座振替についてですけども、町外の方ですと、なかなか口座振替の岩手銀行といったような部分が少ないといったようなこともございますので、町外の方については、併せて郵便振替用紙を送付させていただいておりますので、それでの納付が主なものというふうに捉えてございます。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 一番心配なので、納税管理人もですが、やはり相続登記がされないと、 その人の名義のままでずっと一応は来ますからね。だから、それは相続人の管理なので、ど うということはないんですけれども、今の話を聞けば、それなりにきちっとやっているとい うことなので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、先に農地のほうから申し訳ないんですけども、行わせてもらいます。

まず、農地管理パトロールをしているということでございますが、班分けして遊休農地の 確認等しているということですが、個々の指導はしていないというような答弁でございまし たが、やはり実際に農地を持っている人の場合は、管理されていない農地が一番心配なわけですが、ぜひ、個々の指導もしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

〇議長(瀧本正徳君) ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

- ○議長(瀧本正徳君) 再開します。静粛にお願いします。よろしいですか。
 休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の再質問に対する答弁を求めます。
- 〇議長(瀧本正德君) 農政課長。
- ○農政課長(佐々木光彦君) それでは、農地所有者への管理指導に関することについて、お答えをしたいと思います。

会長のほうから答弁がありましたとおり、農地パトロールという部分を実施いたします。この農地パトロールは、利用状況調査という位置づけで行っているわけでございますけども、農地パトロールを、まず個別でパトロールをしまして、それを推進班で分かれて現地調査をするという形で実施をいたします。その中で利用状況調査がまとまりますので、その調査結果を事務局のほうで集計をいたします。その中身を受けまして、その調査結果の中で新規の遊休農地があった部分につきまして、その農地所有者に対しての利用の意向調査という形で提出をしていただくことになっております。それを農地の所有者がどういう形で今後管理するかというのを、意向を回答いただくような形になっておりますので、こういった部分では、管理指導という強い部分ではございませんけども、それぞれの管理の仕方を意思表示していただく場ということでございますので、そういう取組を現在しているところです。その部分につきましては、次の年の現地確認のときに、表明した意向がそのとおりになっているかというような部分までチェックをするような形になっております。

それから、個々の農地所有者への管理指導という部分ももちろん大事だとは思うんですけども、これからは、人・農地プランの中で、目標地図の作成というのが義務づけになってまいります。令和5年度、令和6年度に、その目標地図の作成というのを実施しなければいけないことになってくるわけですけども、その目標地図というのは、一筆ごとに、その農地を

誰がどのような管理の仕方をするかというのを一筆ごとに地図に落とし込んでいくというような作業になりますので、今後は地域での話合いという部分が重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういった取組を各地域でお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 今の答弁の中で、新たに出た遊休農地等については、調査票を送って 意向確認をするということが話されましたので、それからどうなるかということもあります が、少しでもそういう解消に向かっていただければいいのかなと感じております。

また、現在進行中の人・農地プランで、今後、そういう対応策を農業委員会でやっていく んだということでございましたので、大変でしょうけども頑張っていただきたいと思います。 それでは、その農地パトロールの中で、沢々の奥に行きますと、既に山林化している農地 といいますか、10年20年以上もたった林地等があるように見受けられているところもあ りますが、そういうふうなところは、もう農地ではなくなっていると思うんですが、どのよ うな対応をしているのか、お伺いいたします。

- 〇議長(瀧本正德君) 農政課長。
- ○農政課長(佐々木光彦君) 今、議員がおっしゃったような山地化といいますか、見た目にも農地ではなくなっているような状態、山地化になったような状態の部分を農業委員会が3人以上で非農地判定という部分をできることになっておりますので、その非農地判断をすることによって、所有者にその農地は農地ではありませんよというような部分の通知を出しているところでございます。所有者さんのほうから適用外証明の申請が出た場合には、農業委員会のほうにかけまして、そちらのほうに適用外証明による非農地化の判断をするというような手続になっております。
- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 今のは既に植林されている例ですけれども、今後、やっぱり沢々から 耕作ができていない農地があるわけですが、もし、これに植林したいというときは、どのよ うな手続をすれば行えるのかお伺いいたします。
- 〇議長(瀧本正德君) 農政課長。
- ○農政課長(佐々木光彦君) 先ほど言ったような適用外証明の申請を出していただいて、農業委員会での会議での認可というか、議決を受けた上での林地化というふうになろうかと思

います。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) それでは最後のですね、私有地と町有地の関係でございますが、そういう境界のことについては、あくまでも所有者の申請によって、その境等をはっきりさせてほしいということでしたが、ある程度の相談については、対応するということでございました。

私が気になっているのは、中山間地とか、多面的の事業をやっています水路の管理等をやっているわけですが、まれに青線の分に果物とか、あとは宅地と接しているもんだから、植木を植えたりしている場合があるんです。最初はいいんですけども、どんどんどんどん広がってきますから、明らかに水路まで出ているという例なんかもあります。中にはコンバインで刈るのにバックでは難しいというようなこともありました。だから、なかなかそういうのは個人間でやればいいんだけど、どうしても青線と思えば、今は町の管理ですが、そういうときの地主さんとの相談には町は乗っていただけるのか、お伺いいたします。

- 〇議長(瀧本正德君) 総務課長、山田 研君。
- ○総務課長(山田 研君) 赤線、青線、そういう部分の個人との境界の関係でございますけれども、基本的に赤線、青線につきましては、その目的がございます。その目的の支障となる場合につきましては、町のほうでは、その目的を達せるようにお話をせざるを得ないというような部分でございます。

以上であります。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 中には何十年もそのままになっていて、しっかり誰も、何というかね、 その家のものだというように見ている面もありますが、そういうことであれば、対応の仕方 があるのかなと思います。もし、相談に乗ってほしい場合はお願いしたいと思います。

それから、一つ、住民の声として聞いているんですが、元の世田米小学校があったところは、中沢川から火石・和山のほうに水路があったんですよね。ただ、とうに水田の耕作はありませんし、水路も使われておりませんが、多分、昭和30年代に整備したものですから、水路はもちろんゆがんでおりますし、山側も結構石垣で積んであるんですが、住民からは、「だんだんおっかなくなってきたよね、俺。水路も押されて壊れてしまってるし」という例もございますが、そういう場合、私は石垣は町の青線の分だと思うんですが、そういうふうなものへの対応は応じてもらえるんでしょうか。

- 〇議長(瀧本正德君) 総務課長。
- ○総務課長(山田 研君) そこの現場の部分を確認をできてございませんので、具体的な答 弁はできないですけれども、一般的な部分につきましては、町で管理するという部分でござ いまして、それが機能に支障があるのであれば、その水路等を使っている人たちと御相談を しながら、町のほうでも相談に乗ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) 水路はもう使っていないんですね、誰も耕作していないので。だから、誰に管理するって言われても、そこの水路自体は、昔、水利組合とかあったとは思うんですが、だから、はて、どうなのかなと思ったものですから、聞いてみたったんですが。今、使っている人たちにって言ったものだから、その対応が難しいんじゃないのかなと思ったので聞きました。
- 〇議長(瀧本正德君) 総務課長。
- ○総務課長(山田 研君) 私の答弁がちょっと不十分だったのかなと思います。

そこの部分につきましては、状況をきちんと把握できていないので、答えられませんという部分でお答えをいたしました。そこの状況がはっきりいたしますれば、その所有権等々を併せまして、御相談に乗ることは可能だと考えてございます。

以上であります。

- 〇議長(瀧本正德君) 阿部祐一君。
- ○7番(阿部祐一君) いろいろと有益な答弁をいただきましたので、今後、現場での活動に 生かしてまいりたいと思います。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(瀧本正徳君) これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◇ 林 﨑 幸 正 君

〇議長(瀧本正徳君) 次に、8番、林﨑幸正君。

[8番 林﨑幸正君質問壇登壇]

〇8番(林﨑幸正君) 8番、林﨑幸正であります。今日、最後の質問になりますが、よろし

くどうぞお願いします。

大きく2点、お伺いします。

人口減少対策における雇用政策についてでございます。

人口減少対策において重要なのは、働く場の確保だと考えます。近隣自治体では、積極的 に取り組んでいることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。雇用の場の確保をどのように考えているかお伺いします。

2点目でございます。労働力の確保が難しいため、外国人労働者の受入れを行っているが、 この現状をどのように捉えているのか、お伺いします。

3点目でございます。働く場の確保のために魅力ある企業を誘致すべきと考えるが、どう か。お伺いします。

続いて、大きい2点目でございます。仮設住宅の跡地についてでございます。

東日本大震災の仮設住宅が今年度に撤去されることとなったことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。本町団地と中上団地の仮設住宅の解体について、費用やスケジュールはどのようになっているのか、お伺いします。

2点目でございます。それぞれの跡地についての利用をどのように考えているのか、お伺いします。

最後に3点目。跡地利用に関して、町民への説明や意見聴取は行われたのか。

1回目の質問とさせていただきます。

〇議長(瀧本正徳君) 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

〇町長(神田謙一君) 林﨑議員の御質問にお答えをいたします。

まず、御質問の1項目め、人口減少対策における雇用政策についての(1)と(2)については関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

町内にいながらにしてできる仕事があり、その仕事で生活できる収入を確保できることが 理想であることから、雇用の場の確保は町民所得の向上に直結する重要な課題の一つである と考えております。

町では、雇用の場の確保対策の一つとして、新たな事業の創出を促進し、産業の活性化を 図るため、平成28年度から計画的に起業を図る事業者に起業奨励金を交付しているところ であります。

人口減少社会における労働力不足は全国的な課題と言えますが、町内の主な事業所の従業 員雇用状況を見ると、半数以上を町外居住者が占めている事業者が多く、本町においても、 人員不足が顕在化しているものと捉えております。

このような雇用情勢の中、不足している労働力の確保策の一つとして、外国人技能実習生 を雇用している町内企業が3事業所あり、それぞれの事業所において、外国人技能実習生は、 生産性を向上させる貴重な人材として位置づけられているものと捉えているところでありま す。

次に、(3)の企業誘致について、お答えをいたします。

町では、企業誘致活動と人材確保対策は一体的に進める必要があるものと捉えており、産業の振興と雇用の促進を図るため、誘致企業に対する支援策として、企業設置奨励金や雇用促進奨励金、固定資産税の課税免除制度を整備しているほか、若者の職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであります。

企業誘致には、情報収集と企業ニーズとのマッチングが不可欠でありますので、引き続き アンテナを高くし、岩手県企業誘致推進委員会など、関係機関からの情報収集に努めながら、 地域特性を最大限生かすことができる魅力ある企業をターゲットとして、より効率的で効果 的な誘致活動を推進するとともに、併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 既存の誘致企業の経営継続支援にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目めの仮設住宅の跡地についての(1)仮設住宅の解体の費用とスケジュール について、お答えをいたします。

本町団地の応急仮設住宅につきましては、その役目を終えたことから、解体する運びとなったところであります。解体の費用とスケジュールにつきましては、本定例会の議案で上程いたします仕事・学びの場新築工事費に要する9,900万円のうち、解体に要する工事費は、およそ700万円となっております。解体の完了につきましては、仕事・学びの場新築工事と合わせて発注する予定でありますので、おおよそのめどになりますが、本年7月末頃を予定しております。新築工事の完成につきましては、来年1月中旬をめどに取組を進めたいと考えております。

また、中上団地の応急仮設住宅につきましても、本町団地と同様に役目を終えたことから、 今回、解体する運びとなったものであります。費用とスケジュールにつきましては、本年1 月で完了した設計委託費277万7,500円と本定例会で議案で上程いたします解体工事費6,930万円のうち、応急仮設住宅の解体に要する工事費は、およそ1,750万円となっております。解体の完了は、本年12月中旬を目指すものであります。

次に、(2)の跡地利用について、お答えをいたします。

応急仮設住宅本町団地の跡地利用につきましては、解体後は東日本大震災発災時からの町の後方支援や、仮設住宅を中心とした震災の記憶と記録を後世に残す展示施設と、町外からの新しい人材と町内の若者を中心とした人材が相互に関わりを持つことで、新しい仕事や雇用を創出する仕事・学びの場として、一体的に整備する予定としております。一体的に整備する施設といたしましては、コワーキングスペースとして、仕事や勉強する場にも活用を想定している共用棟、サテライトオフィスにも利用可能なオフィス棟、町の生活を体験していただく一時的な住居としての滞在体験棟、木造仮設住宅を再現し、東日本大震災発災後の記録などを展示し、震災学習や防災学習にも活用を想定している展示棟などを整備する予定としているところでございます。

また、応急仮設住宅中上団地の跡地利用につきましては、令和2年10月に協働活動組織であります下有住いきいき活動協議会から要望書を受けており、町といたしましても、東日本大震災前には、下有住地区の住民が利用していたこともあり、今後、地元の皆様と引き続き協議を進めることとしております。

次に、(3)の町民への説明や意見聴取について、お答えをいたします。

応急仮設住宅本町団地の跡地利用についての町民への説明につきましては、本年4月22 日に役場町民ホールで住民説明会を開催しております。住民説明会の開催時期につきまして は、当初、本年2月10日を予定していたところですが、新型コロナウイルス感染拡大によ り延期したものであります。

意見聴取につきましては、本年2月には、住田町商工会長及び副会長に事業概要についての説明や意見交換を行ったほか、本年3月には、地元の東峰公民館長への説明と役員への資料配付を行っていただき、いずれからも前向きな御意見をいただいたところであります。

応急仮設住宅中上団地の跡地利用についての町民への説明につきましては、令和3年2月に下有住地区公民館で、下有住いきいき活動協議会役員会の席上で説明会を行い、活発な意見交換が行われたところであります。また、今後におきましても、下有住いきいき活動協議会長や事務局を中心に地元地域と意見交換しながら取組を進めたいと考えております。

以上であります。

〇議長(瀧本正徳君) 再質問を許します。

林﨑幸正君。

○8番(林崎幸正君) 要するに働き場所、雇用の場所だと思うんですよね、住田町が懇願しているのは。

それですね、いろんなことを考えながら、私は誘致企業を探しているとは思うんですが、 今までどういうふうな企業にアタックしてきたのか、副町長の答弁を求めます。

- 〇議長(瀧本正德君) 副町長、横澤 孝君。
- ○副町長(横澤 孝君) ここ2年ちょっとは、林﨑議員御承知のとおり、皆さん御承知のとおり、コロナ禍ということで、なかなか企業誘致という話は、具体的には私自身は企業を訪問したとか何とかをやっておりませんが、以前には、私も含めて町議会の議長さんとともに、町内で誘致しております企業さん等を訪問しながら、今後の方針等については意見交換をしてきたことはあります。ただ、私がかつて企業担当のとき、林﨑議員さんと一緒に関東方面等に直接誘致企業の訪問に行ったりしておりますので、今後、時があれば、そういうことはしたいと思いますし、以前、林﨑議員と一緒に情報交換しながらやってきたことも事実でありますので、そういうふうに皆さんとも情報交換をしながら進めていかなければならないと思っております。
- 〇議長(瀧本正德君) 林﨑幸正君。
- ○8番(林﨑幸正君) 今、副町長の答弁のとおりだと思います。

雇用を確保するためには、誘致企業というような形で、首都圏のほうに出向きながら、それなりにお願いしてやるという経緯っちゅうのは、そのとおりなんですが、何せ、この2年ちょっと、コロナで全然動かない状況だったということは、私も承知はしておりますが、何せ、こうやって釜石道開通、三陸道開通を見ているとね、すごい工事現場のクレーンが動いているんだよね。釜石に行けば、釜石の中妻辺りには、まだ大きいクレーンがぼんぼんあると。そこが何かといえば、SMCだよね、そして、今度は釜石道を通って遠野のほうにちょっと下りると、そこもSMCで、遠野の工業団地ですか、何か企業がそこさ、関連企業21社来るというふうな大々的なそういうような前向きな考え方の企業誘致をして、そういうような形で、また、さらにはそれなりの労働力もどうしていくかというようなことも話題になりながら、その辺は動いているんだ、遠野。造成したのは、前市長の本田市長だったけども。そういうような流れで運営。

また、さらに北上のほうへ行けば、釜石道からは見えないけども、東芝。そこもまたすご

い工事量で動いている。その中身は遠いところ、ある知っている人から聞きますと、あそこは1,000人以上の雇用をしないと、どうしても会社関係が回っていかない。その1,000人を岩手県北上から雇用するのかといえば、そうじゃないんだ。四日市のほうから1,000名連れてくるんだよ、企業が1,000名。ということは、1,000名連れてくるっちゅうことは、独身の方も多いだろうが、結婚している人の家族が来るとなれば、最低で人口的にいえば2人から、子供いれば3人になるよね。それぐらい1回で増えてくると。そうすることによっての、また北上近辺は、要するに人口が増えて、今度は住宅不足だと。今、住宅不足で騒いでる、北上は。

だから、そういうふうな流れを何年間かかかっての、北上、ましては岩手県がそれなりに協力しながらの東芝の移動と。さらには、それに東芝関係の人たちの子会社がまだ動いている。水沢もそうだ。すごいな、あそこら辺は。

だから、それを鑑みてみますと、4号線沿い、釜石道近辺に、今後はどういうふうな、それに隣接した市町村がどういうふうな人口対策、雇用対策をしていかねばねがってば、私、副町長、見えてくると思うんだよね。だから、今のこういうような話を聞きながら、住田町はどういうような体制を取ればいいかというふうに思うか、副町長、どう。

〇議長(瀧本正德君) 副町長。

○副町長(横澤 孝君) ただいまの御質問ですが、最近の動きを見ますと、私なりに考えているんですが、特に半導体関係の工場が多いのかなと、精密機械とか。考えてみますと、アメリカと中国の経済摩擦の問題とか、貿易の問題の中で動いているのかなと。そうすれば、世界的なサプライチェーンの問題とか、ロジスティクスの問題があって、なかなか中国から入らないとか、貿易摩擦があるとかで、企業も考えて自分の身の回りに関連企業を置いて、サプライチェーンとの地続きを図るということで、多分、動いているのかなと。それは国全体の大きな動きで、例えば半導体工場が北上だけではなく、山梨県の甲府にも休止している半導体工場が再開するとか、九州のほうにもソニーと台湾の企業が合同で工場を造るとか、そういう動きの中で、多分大きな世界的な動きの中で、これは動いていると思います。それを私たちがどう捉えていくかということの御質問だと思いますが、林﨑議員の労働力不足と、それから雇用の場の不足の、なかなか私の中で理解ができておりませんので、そこらをどう適応性を持ちながら進めていくか考えなければいけないと思っています。

〇議長(瀧本正德君) 林﨑幸正君。

○8番(林崎幸正君) 副町長、またね、私はこう思うんですよね。北上、4号線沿い、そし

てまた釜石道関係、それなりの人口が中央のほうから、ある程度移動してくるとなれば、先ほどいったとおりに住宅が不足しているんですよ、北上は。だから、住宅を造る、団地を造んなきゃいけないと、今、やっているわけですよ。すごい昔でいえば、雇用団地、住宅の団地。そうなれば、北上のほうは、私ね、住宅を建てる土地が上がると思うんだよ、土地。さらに遠野はある程度の空きスペースがあるけども、遠野も住宅、宅地が上がってくると思う。そうすれば、どうしても若い人たちは、都会から来るとね、一戸建ての家が欲しいんや、庭つきのちょこっとした。それに準じた住田町は人口のことを考えていけば、そういう下地も住田町に1戸でも住宅建ててくれるような施策を考えながら情報発信をしていく。そうすれば、ある程度の人口が来る可能性も、私、あると思うんですが、副町長、どう思いますか。

- 〇議長(瀧本正德君) 副町長。
- **○副町長(横澤 孝君)** 私も林﨑議員の考えはあるとは思っています。そのためにも、皆さんの御理解を得ながら、空き家の住宅改修とか、町で借り上げて住宅を改修して提供していきたい。そういうふうに進めていきながら、例えば市さん等が、工業団地で集積化していく中であれば、そういうふうな定住化移住を進めるのも一つの方法かと思っております。
- 〇議長(瀧本正德君) 林﨑幸正君。
- ○8番(林崎幸正君) 次、町長にちょっと聞きたいんですが、今、どうしても住田町の労働力、労働人口ちゅうのはほとんどないと、私は企業が判断していると思うんですよ。それで、畜産関係の産業を今見ますと、フーズでもそうだし、プレカットのほうもお世話になっている、海外の労働者にお世話になっているちゅうような状態なわけ。それはそれとしながら、なぜ日本人がこういうふうな仕事に従事しないのかというようなことを、町長、どう捉えておりますか。
- 〇議長(瀧本正德君) 町長。
- ○町長(神田謙一君) まさに雇用と働く側のマッチングの難しさだというふうに捉えております。

現実的に住田町、昭和30年誕生以来、人口減少続いている。特に若者の流出がずっと続いている。その大きな要因は何なのかということになると、やはりある意味でいうと、待遇的な部分の違いが大きいのかなというふうな部分。また、結婚された世代等々の意見等を聞いておりますと、やはり生活していく上での環境、いわゆる子育て環境、病院、具体的に言うと小児科があるところとか、そういう諸条件、様々ある中で、なかなか地元の若者が定着しにくいという状況にあるのかなというふうには捉えております。

- 〇議長(瀧本正德君) 林﨑幸正君。
- ○8番(林崎幸正君) 私ね、こうやって見て、林業関係にしても、農業関係にしても、収入が25年前と同じで上がってないのさ、25年前。今、海外の人たちに日本の企業が大分労働力でお世話になってるんだけども、我々がバルブの時代も経験してるんだけども、当時、中国だ何だかんだ旅行さ行っても、1か月の給料が大体、我々が動いている頃ちゅうのは1万8,000円ぐらいなの、1万8,000円。今は違うよ。大体、日本人の給料は上がらない、ところが海外の労働賃金は上がってきている。とんでもない危険な環境が今来ている。そこのところに、私、力を入れてやらないと、日本の雇用そのものが動かないと思う。山にせよ、プレカットにしろ。そういうようなことを、思い切った住田町独自のそういう部分を補ってやるというような考え方の雇用調整も考えていくべきだと思いますが、副町長、どう思いますか。
- 〇議長(瀧本正德君) 副町長。
- ○副町長(横澤 孝君) 今の林﨑議員のおっしゃったとおり、日本の状況を私なりに考えると、多分、雇用負け、買い負けしていると思います、確かに。もう、いいものは全部、中国を中心とした富裕層に行っていますので、日本はもう最近は全部買い負けしてますし、賃金が上がっていけば雇用負けもすると思います。私もそう思ってますが。ただ、それを我々基礎自治体がどうのこうのと言うのは、かなり非力ですので、それは国の政策としてやるべきだと思います。
- 〇議長(瀧本正德君) 林﨑幸正君。
- ○8番(林崎幸正君) 国を信じていても駄目だな。国は国としながら、住田町はこうだというふうなことを考えなければ、私、魅力がある住田町だというようなことをつくっていけばさ。副町長、私、可能だと思うよ。

だから、マイナス的な考え方しないで、国は国、住田町は住田町だというような考え方で、まず収入を取らせねえと。1円でも多く、皆さんに。それが、私、上に立つ人、経営者だと思う、経営。経営は労働者に対していい収入を与えてやると。そうすれば労働者はついてくると。そういうようないい循環をつくり上げていくことが、私は人口対策とか、いろんな面に影響していくと思いますので、考え方はちょっと違うかも分かんないけども、あんまり国の言うことを聞かないで、それなりの施策を練っていってほしい。それを要望して、次の大きい2点目に入ります。

仮設住宅の跡地そのものちゅうのは、大体、いろいろなことで意見交換、いろいろなこと

やっていますが、町長、最後ですので、私、中上団地、要するに下有住の学校がある中上を、 町長として、住民にはいろいろ説明しているようですが、私はその説明の内容もございませ んから、質問したんですが、ここで言えることがあれば、ちょっとお聞かせ願えればなと思 いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(瀧本正德君) 町長。
- ○町長(神田謙一君) 中上団地の件については、先ほどお話をして、下有住地区、協議会の 方が中心に意見をいただきながら取組を進めたいと。

まだ先のことにはなりますけども、私的には、実は先ほどの分と絡みますけども、当町は 過去においても、交通のある意味要所、宿場町として栄えた地理的な位置にあります。そう いう中における人口対策等々、重要課題でありますけども、そういう部分含めて考えますと、 高速道路等も含めて、移動時間短縮という部分、そうすると、4号線沿い、海岸含めて、ある意味、また新たなエリア、従来の宿場町的な位置づけにもあるんだろうなというふうにも 思っております。

そういう部分含めまして、実は答弁の中でも言いましたけども、町内の事業所、実は町外から来られている方も多いという部分、そして、新たに企業が来られている。その人たちも住宅に困られるというような状況と。より分析をした中で、やはり住まいという部分、必要性というのが出てくるんだろうというふうに考えています。いずれ、そこら辺の情報を収集しながら適切な形で町有地を有効活用、これは地代がかかりませんから、そういうような中で検討を進めたいというふうに考えております。

- 〇議長(瀧本正德君) 林﨑幸正君。
- ○8番(林崎幸正君) 町長ね、あなたも下有住出身なんだから、ずっと町長やってるわけでねえと思うんだよ。町長が下有住出身で、下有住に何が歴史的で、何が町長として、跡になるようなものをつくってほしいわけさ、私は。極端に言えば、いつも冗談ぶりして言うんでねが、温泉掘るとか、まず町長独自のものをあそこさ造ってもらいたいんだ、下有住地域に。余計なことは言えないよ、地元に議員がいっぱいいるちゅうことは分かるけども。五葉の議員が何言ってんだって、それはそのときだけども、下有住出身の町長として、ああ遺跡を残したなちゅうような、そういうようなものを残していってほしい。

それをお願いして質問を終わります。

○議長(瀧本正徳君) これで、8番、林﨑幸正君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(瀧本正徳君) お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。 御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(瀧本正徳君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後1時42分